

<p>作業の定義</p>	<p>段ボール箱製造機械を使用し、段ボール箱(注1)[段ボール(注2)で作った箱]の製造を行う作業をいう。                  注1 段ボールで作った箱。用途によって次の種類がある。 注2 波型に成形した中芯(しん)の、片面又は両面にライナをはったもので、次の種類がある。                  1. 外装用段ボール箱 1. 片面段ボール                  2. 内装用段ボール箱 2. 両面段ボール                  3. 個装用段ボール箱 3. 複両面段ボール                  4. 複々両面段ボール</p>		
<p>必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)</p>	<p>第1号技能実習</p> <p>(1)段ボール箱製造作業                  ①段ボール箱加工作業                  ②原稿(図面・仕様書・作業指示書等)の読解作業                  ③手作業による簡単な製箱作業</p>	<p>第2号技能実習</p> <p>(1)段ボール箱製造作業                  ①段ボール箱製造機械による段ボール箱加工作業                  ②原稿(図面・仕様書・作業指示書等)の読解作業                  ③断裁機による断裁加工作業                  ④印刷加工の補助作業                  ⑤簡単な製箱加工作業</p>	<p>第3号技能実習</p> <p>(1)段ボール箱製造作業                  ①段ボール箱製造機械による段ボール箱加工作業                  ②原稿(図面・仕様書・作業指示書等)の読解作業                  ③断裁機による断裁加工作業                  ④各種印刷機による印刷加工作業                  ⑤各種打抜き機による打抜き加工作業                  ⑥各種製箱機及び手作業による製箱加工作業                  ⑦各種断裁機、印刷機、打抜き機及び製箱機の調整作業</p>
<p>関連業務、周辺業務(上記必須業務に関する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(2)安全衛生業務</p> <p>①雇入れ時等の安全衛生教育                  ②作業開始前の安全装置等の点検作業                  ③紙器・段ボール製造工場における整理・整頓・清掃・清潔・慣(習慣)の遵守                  ④紙器・段ボール製造作業で使用する機械及び周囲の安全確認作業                  ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業                  ⑥安全装置の使用等による安全作業                  ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業                  ⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p> <p style="text-align: center;">※</p>		
<p>使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連業務                  ①印刷箱打抜き作業                  ②印刷箱製箱作業                  ③貼箱製造作業                  ④印刷作業                  ⑤表面加工作業                  ⑥CAD/CAM作業</p> <p>(2)周辺業務                  ①梱包作業                  ②出荷作業                  ③フォークリフト運転作業(特別教育又は技能講習が必要。)</p> <p>(3)安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務)                  上記※に同じ</p>		
<p>使用する機械、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①紙器用素材(材料)                  1.紙器用板紙(白板紙、色板紙、チップボール等)                  2.打抜き用鋸及び刃                  3.溝切りテープ</p> <p>②段ボール箱用素材(材料)                  1.段ボール(片面段ボール、両面段ボール、複両面段ボール、E段、G段等)                  2.打抜き用鋸及び刃                  3.溝切りテープ</p> <p>③印刷用素材(材料)                  1.印刷用製版                  2.印刷用インキ</p> <p>④補助材料                  1.接合剤                  2.平線(巻線)                  3.接着剤</p>		
<p>製品等の例(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①機械・設備(第2号技能実習では1.2.を必ず使用し、第3号技能実習では1.2.4.6.を必ず使用すること)                  1. 断裁機                  2. 印刷機                  3. 接合機[グルワ(グルア)、ステッチャ]                  4. 打抜き機                  5. 落丁機                  6. 製箱機</p> <p>②器具等                  1. 各種手工具</p>		
<p>移行対象職種・作業とはならない業務例</p>	<p>各種段ボール箱</p> <p>1.板紙製造作業                  2.段ボール製造作業                  3.紙袋製造作業                  4.紙製食器製造作業</p> <p>5.工業包装作業                  6.紙断裁作業のみの場合                  7.印刷作業のみの場合                  8.上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p>		